仕　　様　　書（案）

１．件　　　　名　　トナーカートリッジ等６品目の購入

２．調達物品名及び数量

　　①トナーカートリッジ（シアン）　　　　富士ゼロックス　CT202086 16本

②トナーカートリッジ（マゼンタ）　　　富士ゼロックス　CT202087 16本

③トナーカートリッジ（イエロー）　　　富士ゼロックス　CT202088 16本

④大容量トナーカートリッジ（ブラック）富士ゼロックス　CT202089 16本

⑤ドラムカートリッジ　　　　　　　　　富士ゼロックス　CT351000 16本

⑥トナー回収ボトル　　　　　　　　　　富士ゼロックス　CWAA0843 16本

３．納入場所

　①文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター第一東京事務所

　　東京都港区西新橋1-5-13（8東洋海事ビル9階）各１２本

　②文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター第二東京事務所

　　東京都港区西新橋1-5-11（11東洋海事ビル5階）各４本

　詳細な納入場所は契約後、文部科学省から指示するのでその指示に従うこと。

４．納入期限　　平成２８年１月１５日（金）

５．共通仕様

 （１）社団法人日本オフィス家具協会の「オフィス家具ＰＬガイドライン」に準拠した製品であること。

 （２）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）の適合製品であること。

 （３）国際標準化機構（ISO）の品質保証規格9001、環境マネジメント14001又は日本工業規格（JIS）の認定工場で製造された製品であること。

 （４）木材製品・紙製品にあっては、合法性及び持続可能性の証明書を納品時に提出すること。

 （５）合法性及び持続可能性の証明は「木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明のためのガイドライン」（平成１８年２月１５日林野庁作成）に準拠したものであること。

 （６）契約担当官等が書面により、合法性及び持続可能性を確認した根拠の提示を求めた場合には、その根拠を速やかに提示すること。

６．その他

 ６－１　搬入に関する留意事項

 （１）搬入にあたっては、文部科学省担当官と協議し、その指示に従うこと。

 （２）搬入等にあたって生ずる残材・ゴミ等の発生材は搬出し、処分すること。

 ６－２ その他の留意事項

 （１）搬入、組立、据付、調整に要する全ての費用は本調達に含まれる。

　（２）据付調整作業等にあたっては、担当官と十分な打合せのうえ、作業に取りかかること。また、安

全作業に努め、保安上問題がないよう必要な措置を講じること。

 （３）本物品の保証期間は検収後１年間とし、受注者の責に帰すべき事項については、無償にて修理若しくは交換の責務を負うものとする。

 （４）アフターメンテナンス体制が整備されていること。

 （５）本仕様書に記載のない事項又は不明な事項がある場合は、担当官と協議の上、その指示に従うこと。

 以上